

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成30年10月1日 午前10時35分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	末永一朗
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長	立石隆教
議選監査委員	浦英明

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
教育長	吉元勝信
会計管理者	北村仁
総務課長	前田達也
住民課長	尾野英昭
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課理事	松尾幸治
産業振興課長	中村慶幸
農業委員会事務局長	〃
建設課長	橋本満
教育次長	永田敬三
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	橋本博明
議会事務局書記	森知佳

7. 付託を受けた事件の件名

議案第49号

平成29年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成29年度小値賀町一般会計歳入歳出決算

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、議案第 49 号、平成 29 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてである。

本特別委員会の審査は本日と明日の 2 日間の予定である。

審査の順序として、本日は一般会計、明日は特別会計を予定しているが、本日、万一、一般会計が終了しない場合は、2 日の特別会計の前に行いたいと思うので、ご了承願う。

審議に入る前に皆様方にご協力をお願いする。

発言については、手を挙げて委員長の指名の後、起立して行ってほしい。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下各課長職までだ。それ以外の者の説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるようにしていただきたい。

また、その折の説明させる者の服装は十分注意されるよう、ご配慮願う。

町長から申し出がある。本日、富岡勉衆議院議員、北村誠吾衆議院議員及び海洋みらい協議会への対応のため、午前 11 時より正午まで、午後は 3 時半より委員会欠席の申し出がある。委員長としてこれを承諾したので、質疑については考慮していただくようお願いする。

それでは、審議に入る前に、議会選出の浦 英明監査委員に議員としての立場から平成 29 年度の各会計決算について報告をしていただく。 浦 監査委員

議選監査委員（浦 英明） それでは報告する。

平成 30 年 8 月 17 日から平成 30 年 8 月 31 日まで、平成 29 年度決算審査を実施した結果は決算審査意見書のとおりであるが、私なりにまとめた意見を報告する。一般会計と特別会計を合わせた実質収支は 1 億 6,159 万 1,000 円、実質単年度収支は 9,214 万 3,000 円の黒字となっており、経常収支比率は前年度比 0.4 ポイント減の 77.4%である。経常収支比率は 70%程度が適当とされ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われているので注意が必要である。収入未済額は部署によっては徴収努力がなされ、効果が上がっているものもあるが、その額は依然として多額であり、今後滞納が固定化し、不納欠損になる可能性があるため、十分なチェックが必要だと指摘していたが、残念ながらそのとおりになってしまった。不納欠損の内容は、町民税で 2 名 8 件の 5 万 3,222 円、固定資産税 2 名 76 件の 346 万 9,800 円、国民健康保険税 6 名 150 件の 580 万 1,693 円の合計で 932 万 4,715 円と多額の欠損処理になった。この不納欠損処分理由は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項と第 5 項によるものであり、第 4 項は執行停止後 3 年経過、第 5 項は生活保護受給者、廃業法人、相続人不在等である。この廃業法人、相続人不在等については、相続財産管理人の選任や、裁判所に申し立てを行うなどの手続きが必要であるため、適切な処理をされ、早めの対応を望む。また、この中には 20 年も前からの滞納分が含まれており、督

促をしていなかったものや、処理のまずさから多額の不納欠損が生じたものと思われる。前にも指摘したとおり債権管理マニュアルを整備し、職員が異動で変わっても引き継ぎを十分に行い、誰が担当になっても適正な管理ができるような体制づくりが重要であるので、再度適切な対応を求める。

歳出の不用額については年々増加傾向にある。29年度一般会計は、初めて1億円を超す1億251万5,000円となっている。限られた財源を有効活用できるよう予算計上し、事業の目的に沿った計画的な事業の執行に努められるよう望む。それから、今後予想される公共施設等の大規模改修、更新工事等を考慮したときに財源不足が生じるものと思われるので、中長期にわたる財政計画を立て、町民にも周知方説明されるよう、28年度同様重ねて切望し、監査意見とする。以上である。

委員長（土川重佳） ありがとうございます。

これから質疑を行う。

一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書13ページから。

第1款・町 税 横山委員

委員（横山弘藏） 今、監査委員のほうから大まかな説明があったので、大方この不納欠損の理由がわかったが、私が不思議に思うのは、なぜ29年度に急にこういった不納欠損が出たのか、その辺をもう少し説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

先ほど浦監査委員さんからもご説明があったが、執行停止を3年経過したということが1番の大きな要因である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 不納欠損が今度の決算書を見て急に出てるなと思って、ちょっと調べてみたのだが、簡単に不納欠損を出すのは、もしきちんとした理由がなく不納欠損が生じた場合、町長が責任を問われることもほかの自治体であっている。そういった意味で不納欠損を出すというのは非常にデリケートな問題と思うのだが、このいきさつについては例えば固定資産税が特に多いのだが、この固定資産税を払うべき人が亡くなったとかが原因なのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

固定資産税については2名8件に係るもので、1名4件については廃業法人に係る不納欠損としたものである。もう1名4件については相続人不在による不納欠損としたものである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 納税者が不明になったというのは、単なる行方不明か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

被相続人が亡くなり、その相続人である息子、また妹が相続放棄をしたということである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） これは前からずっと収入未済額で上げられていたのだが、その前に強制執行というか、強制的に財産を没収するとかそういうことは不可能だったのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

強制的に財産を没収するということはできなかった。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 調べたところによると、強制徴収はできる。

それで、もうちょっと厳しく対応はできなかったのか。今の課長は新しいのでよくわからないと思うのだが、前々のずっと課長はいろいろ対策を行っていた。しかるところに相談するとか。これは町長に尋ねるが、そういった努力はしたのか。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 私に言われても、ということがあるのだが、多分皆さんご承知かと思っていたのだが、実はこの滞納処分を始めたのは 3 年前ですよね。当たり前のルールどおりにやろうと。それからルールに基づいてやったのが 29 年度から出てきているということだと思っており、その前の手続き的にミスがあった場合にも、当然徴収ができないとか、例えば督促をしてないとか、そういう問題も含めて未納額が多額になっていたわけであるが、その整理をさせていただいた時点から 3 年の執行停止後には不納欠損が出てくるということは、我々としては当然見込んでた数字である。それでさっきの強制執行はできなかったのかという話でしょうが、その当時の事情ではやはりできなかったんだと思っている。そういうことでこの不納欠損については、手続きを始めて、それを我々がミスしたということであれば、当然責任を果たす必要があると思うのだが、3 年前のあの時点で、もう前のことは問わないという形で精算をしたと思っているので、そこら辺はご理解をいただきたいと思う。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） ちょっと重複するかもしれないが、不納欠損について。

滞納繰越分が 321 万 6,000 円、前年度課税分が 25 万 3,800 円となっているが、現年度分が不納欠損処理されている理由について。もう 1 点、今回の不納欠損処理で大口滞納者分がどの程度処理できたのか。3 点目、滞納繰越分について 32 万 5,950 円が徴収できている。しかしながら、新規に 52 万 5,929 円が収入未済となっている。19 万 9,979 円の未済が増加している。

今後の税徴収についての考え方、また取り組みについて伺いたいと思う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

最初の固定資産税の現年度分の不納欠損については、先ほど申し上げたが 1 名 1 法人 8 件に係るもので、1 法人 4 件については廃業法人となり不納欠損とするもので、それともう 1 名 4 件については先ほど言った相続人不在により不納欠損とするものである。

大口滞納分については、今回の不納欠損処理で幾らか落ちているが、臨戸訪問とか納税相談、あるいは預貯金等の調査を行っており、少しずつでも減らす努力はしている。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 先ほどの 3 点目だが、滞納繰越分が 32 万 5,950 円減っているわけである。ところが新規に 52 万 5,929 円増えているわけである。それで差し引き 19 万 9,979 円未済額が増加しているわけである。この徴収についての考え方とまた今後の取り組みについて伺いたい。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） これは新規の分が出てきたのはちゃんと手続きを取っているので、その不納欠損が出たときにやかましく言ってもらえばいいことであって、これは当然督促もするし財産も押さえると、そういう準備をしているはずなのでよろしく願います。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） やっぱり不納欠損というのは、納税の義務がある方にとっては不公平感が出てくる。ちゃんと納めている人は真面目に納めるし、無理があつて納めきれなかった方もいると思うのだが、こういった税の徴収、収納というのは大事な仕事だと思う。だから私もちょっと言いたいのだが、やはり 5 年の時効がある。再請求とかいろいろしなかったら。だからそういった滞納者に対するちゃんとした事務的な処理とか、督促状の送付とか、今後こういうことをしっかり取り組んでほしいと思う。監査からもそういった意見書が出ているので、今後こういったことがないようにしっかりした対応を取ってほしいと思う。

それについて課長どうか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

私たちとしても不納欠損をなるべくしたくはないが、一応、地方税法条例要綱等に基づき、それに該当するようであれば、仕方なく不納欠損はさせていただければと思う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） まだ納得していないようなので申し上げるが、この不納欠損はずいぶん前のやつをやっているわけで、それについてはお許しをいただくしか方法はないと思っており、そこはもうこの機会にしっかり納得をしてもらいたいと思う。どうにも取れないから不納欠損をやっているわけであり、今から生じてくる分については責任を持ってやらしてもらおうということで、ぜひご理解願いたい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 確かにこの不納欠損に関しては、はっきり言って担当が徴収を諦めることである。「不納欠損」と言ってしまうと何か格好良く感じるが、単なる税を取ることを諦めるということである。だからさっきも言ったが、今度の場合は仕方がないみたいな感じで受け取るのだが、これは大事な町の脆弱な財政にあって、こういった徴収ちゅうのは、少なくともでもしっかりした努力が必要だと思う。課長と町長の答弁で良しとするところもあるが、どうか徴収を諦めないで、そうした諦めることができないように事務的にもしっかり対応してほしいと思う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

今後、徴収のほうには十分努力してまいりたいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 町長、時間がない中で申し訳ないのだが、僕としてはやはり町民に説明するためにもう少し聞きたいことがある。

今までの話は滞納処分停止後の3年の時効ということでの説明だったのだが、納税義務の即時消滅ということで105件計上されているのだが、その理由について教えてほしい。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

即時消滅については、生活保護受給による即時消滅ということである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 先ほど横山委員からも話があったが、やはり債権回収は町の義務であって、やはり住民間で不公平というのが1番許されないことだと思っているのだが、実際小値賀町では平成26年だったか、12月に債権管理条例というのができて、それに従って恐らくいろいろやられたんだと思うのだが、現時点でこの債権管理条例の施行規則に載っているような書類というのは全部整っているのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

書類は整っている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） そうなると公債権ではなく私債権のほうも、恐らく名寄せ的になっていると思うのだが、そういう私債権のほうについても今のところ問題がないということか。もしかしたら、この質問は項目から外れるかもしれないのだが、要は固定資産税と住民税以外の、税以外の例えば使用料とかも含めての滞納というか、その辺の状況はしっかり把握しているということか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 建設課関係では、住宅使用料、水道使用料、下水道使用料がある

が、マニュアルに基づいた債権台帳をつくっておらず、監査委員から指摘を受けて今作成しているところである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） わかった。

やはりしっかりつくらないと、特に公債権と私債権は時効の年数が違うので、そこら辺のミスが一番起こりがちだと思うので、その辺をしっかりとって管理してほしいと思うが、それについてもう一度答えてほしい。住民課長お願いする。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） 債権管理マニュアルをなるべく早く作成し、その様式等に基づいて滞納の管理をしていきたいと思う。

委員長（土川重佳） 町長が退席する。

（町長退席）

委員長（土川重佳） 町税に関してほかはないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・使用料及び手数料

横山委員

委員（横山弘藏） 22ページの土木使用料の収入未済額が9万9,300円。これは住宅費の

未納か。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

住宅費の滞納である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 住宅料というのは、さっき今田委員が言っていた法的には私法上、私の法になるわけである。公じゃなくて。これは強制執行ができて時効援用の要否は不要とか書いているが、住宅の家賃についてはちゃんと手続き等しっかりやっているかどうか尋ねる。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

委員の言うように、住宅料というのは私債権で時効が 5 年である。それで、滞納のうち過年度分が 4 万 2,500 円あるのだが、この分が 20 年度に退去された方の滞納である。それで、その後、内容証明付きの郵便書留を届けた。1 回目は連絡が取れたのだが、その後は出しても連絡が取れないというような状況である。

そういうことで、先ほどから言われているとおりに住民に不公平があってはいけないということで、親戚等々を聞いて連絡先を今探しているところである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 住宅料。これも時効があって 5 年。

そういうふうに不明になると、不納欠損になる可能性があると思うので、その辺は徴収努力をしっかりとやってほしい。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

不納欠損にならないように今年 1 年努力して、連絡をして頑張りたいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 確認なのだが、私債権の場合は 5 年ではなく 2 年が時効ではないかと思うのだが。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

ほかの分で私債権は 2 年というところもあるのだが、住宅に関しては 5 年が時効である。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 住宅使用料。これが平成 28 年度からして 103 万 5,200 円減っているわけである。その理由を伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

平成 30 年度の予算委員会の折にも質問があったが、簡単に言えば住宅家賃の高い人が退

去して、安い人が入ったと。入れ替わった結果こういうふうになっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第14款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第15款・財産収入

宮崎委員

委員（宮崎良保） 財産収入において、教職員住宅の貸付収入等の増による374万5,000円。昨年から比べると25.1%という大幅な増になったが、この主な原因は何か。住宅をつくったのか、家賃を高くしたのか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えする。

平成28年度に西町の教員住宅を整備し、29年度から入居が可能になっているので、その分が増加したということである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

松屋委員

委員（松屋治郎） 西日本電信電話土地貸付料金について、平成27年度が10万5,900円、28年度が11万10円、そして今回が17万4,360円ということだが、この理由について伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

これについては、NTTの電柱を建てる時の使用料としてお支払いいただいている分だが、年々こういう申請が上がってきて、使用料が上がってきているというような現状である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。財産収入。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第16款・寄附金

宮崎委員

委員（宮崎良保） 寄附金については昨年から大幅に減っている。

612万1,000円が222万6,000円ということで、63.6%の減ということになっているが、この主な要因として大口が減ったということを書いているが、主な原因がわかればお答え願いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

主な原因としては、まず一般寄附金で昨年度に野母商船のほうから250万、待合所等の整備ということをお願いしていた。その分がなくなったということと、昨年度に1件大口で100万程度いただいていた分について、29年度はなかったことが主な原因である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 大筋はわかったが、ふるさと納税等々の推移はわかるか。伺いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

昨年度は43名の方にふるさと納税をしていただいております、29年度においては32名ということで若干減っている。推移としても28年度が130万程度だったものが、100万ということになっており、若干減っている状況である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第17款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第19款・諸収入

松屋委員

委員（松屋治郎） 諸収入の潜水用ポンベ充填料55万1,500円について、その内容の説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

このポンベの充填料に関しては、町内で藻場調査と磯焼け対策のための外敵駆除等を実施しているが、その辺に係る使用料というか、ポンベの充填料である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第20款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入全般についてご質疑願う。

松屋委員

委員（松屋治郎） 申し訳ないが、15款の財産収入で聞きそびれたのでお願いします。旧前方警察署土地建物貸付収入について、27年度が12万、28年度は記載なしでほぼゼロ、29年度が11万6,300円となっている。平成28年度は貸していないのか、また、年によって貸付料が変わることがあるのか伺う。

あともう一つ、総合運動公園自動販売機設置使用料について、27年度は18万、28年度はゼロ、29年度に36万、これは28年度分が29年に入ったということか。そうであれば遅れた理由について伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） まず、旧前方警察署の貸付については、ここは今、地域おこし企業人の方に入ってもらっている物件で、昨年度より入居したことによる増である。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えする。

総合運動公園自動販売機設置使用料については、28年度と29年度の2カ年分で36万円になる。28年度の収入がゼロだった理由については、大変申し訳ないのだが、こちらの請求漏れだったということである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今の話でびっくりしたというか、町にはいろんな財産があると思うのだが、要はそれで収入があるものに対して、当然請求書を出さないと入ってこないということなんでしょうが、その辺は一覧表というか、そういう管理というのはちゃんとされているのか。多分されていないということだと思うのだが。そうすると、本当にこれからもいろんな漏れが出てくる可能性もあると思うのだが、その辺はいかがか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） はい。

大変申し訳なく思っているのだが、現段階ではその台帳のほうは整備したが、28年度のうちには事務のほうの落ち度があったということで、申し訳なく、以後こういうことがないように指導していきたいと思う。

委員長（土川重佳） しっかりやってください。

ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、『財産に関する調書』の質疑を行う。（P.331～） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 公有財産について伺う。

公有財産については、土地建物等々がここにズラズラと書かれているが、その全てが面積とか広さ、高さ、それオンリーだとこの資料を見ると思う。今後、バランスシートとか貸借対照表をつけるようなことになると、これを金額に変えなければならないので、こういった財産の台帳というか、金額に変える台帳等の整備はしていないのか伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うとおりに、昨年度からバランスシート、公会計をきちんと整備するようにということで、今事務のほうは進めているので、こういった公有財産についての台帳については、きちんと整備はしている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 整備をしているとなれば、ここに何らかの形で記入することができないのか伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 今後の様式等の変更等も含めて、そういうことも要望があったということも踏まえて、今後検討させてもらいたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 25 分 —

— 再 開 午 前 11 時 32 分 —

(総務課、住民課、福祉事務所、教育委員会 入室)

委員長(土川重佳) 再開する。

歳出に移るが、最初に総務課・住民課・福祉事務所・教育委員会関係を、款を追ってご質疑願う。

第1款・議 会 費 (P.53～)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・総 務 費 (P.53～81) 今田委員

委員(今田光弘) 先ほど歳入のほうの質問で、ふるさと納税という質問があったが、ふるさと寄付金か、その中のふるさと納税について恐らく返礼品を当然渡してると思うのだが、その支出の項目が見当たらなかったのので、それについての説明をお願いする。

委員長(土川重佳) 総務課長

総務課長(前田達也) ふるさと納税の返礼品については、2款1項6目・企画費の需用費の中から支出をしている。申し訳ないが決算書上は空白になっているので、そここのところはちょっと見えない状況である。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 関連質問したいと思うが、ふるさと納税は今、国のほうでも返礼の品を3割以内に抑えろということを強く言っているが、小値賀町の場合、このふるさと納税に対する謝礼はどのくらいのをやって、要するに返礼品の占める割合、そしてどういふものをお返ししているのか、お尋ねする。

委員長(土川重佳) 総務課長

総務課長(前田達也) このふるさと納税の返礼品については、以前から町長からもお話があつていとおりで、ご寄付いただいた方に心ばかりのというか、そういう気持ち程度という考え方があり、一応、一律3,000円程度ということにさせてもらっている。

ちなみに、28年度の支出が9万3,930円ということで、32名からご寄付いただいているので、単純に割ると2,935円ということで、大体そのときの旬の産物を3,000円程度ということで返礼品としてお渡ししている。

委員長(土川重佳) 宮崎委員

委員(宮崎良保) 住民基本台帳費としてか、155万5,200円が支出されている。委託料で新たにマイナンバーカードに対する住民基本台帳システムの改修をしたということになっている。一応、主要施策の成果報告書によると、マイナンバーの情報連携が本格稼働したことなど各LGWAN回線業務の増加、多様化に対応するため回線速度を増速し、業務の効

率を図っているということになっているが、そのマイナンバーの交付状況はどうなっているのか、この改修によってマイナンバーカードの交付が増えたのかどうか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

小値賀町は県下でも最低の交付率になっており、一応うちのほうでも啓発・広報等はやったが、なかなか交付の推進のほうにはつながっていない。

人数については手持ち資料がないので、後で報告する。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） せっかくこうやってシステムも整備しているので、今後は特例方法とかも考えながらやっていってほしいが、そういった計画は今のところないのか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

役場の職員のほうにもつくるようお願いしたが、なかなかマイナンバーの作成の推進のほうには、直接は反映できていないので、職員並びに町民にも身分証明証の代わりにもなるので、なるべくつくるように啓発をしていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 同じ企画で、68 ページの 19 節・負担金、補助及び交付金であるが、この中の不用額が 340 万円ばかり出ている。昨年は 90 万円ぐらいが不用額だったのだが、この不用額が増えた理由について説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

主な理由としては、まず国境離島の運賃低廉化事業の負担金が 100 万円ほど予算が残ったということ。あと、小値賀交通の運行費補助も 100 万円ほど。これは年度末に、最終的に精算という段階でわかったので、この分の 200 万が大きな要因となっている。そのほか、企画費のほうの負担金では、地域おこし協力隊の活動支援に関する補助金も、若干予定より活動ができなかったということで残っている状況である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

末永委員

委員（末永一朗） ふるさと留学の進捗状況、どこまで進んでいるのかの説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） ふるさと留学については、先般の議員さんからのご質問にもあったとおり、今取り組んでいるところではあるが、今年度、来年度できれば制度化したいという考えを持ちながら動いているところではあるが、現在、里親となる方を募集しているところである。ところが、今のところなかなか手を挙げてくれる方がいないということで、協議会としても積極的にもうちょっと住民の方に事情を理解してもらいながら、協力していただく方策を今検討している段階である。

委員長（土川重佳） 総務費、ほかにないか。 今田委員

委員（今田光弘） 68 ページの工事請負費で定住促進用住宅。これは唐見崎と前方後目の2軒だと思うのだが、完成後に建物を見た。中も見た。唐見崎のほうは本当にうまく、いい感じでできていたが、前方後目のほうはどうも本当に中途半端で、「どうしちゃったの。工事ができていない。」というところが見受けられた。それは最初から設計がそういう設計だったのか、あるいは途中で予算がなくなったから手を付けなかったのか、その辺について伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

あそこの定住促進住宅については、大方の予算規模というのを、上限として500万程度というのをまず一つの目安としている。というのが、個人の資産についてどこまで公費で整備するのかということもあって、そういう基準としては、生活するのに支障がない程度というか、特に水回り等、生活できるレベルまで整備するということでの設計をしてもらっている。ご指摘のとおり前方のほうについては、今、おぢかアイランドツーリズム協会の職員の方が入居されているが、入る前にもう一度こちらのほうでも確認したところ、結構すき間等があって虫が入ってくるとか、そういう現状もあったので、その分については修繕という形でこちらのほうで対応させてもらっている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 同じ68ページで、事業評価の一覧の中にもあったのだが、地域おこし協力隊の六島。途中で辞められたのか、実際まあこれで終わりになったのだが、29年度当初予算か、導入するとき、六島の再生にはハイリスクがあるかもしれないが、無人となると補助航路の問題もあって、六島に存続してもらいたいというふうに言っていて、まさにそのとおりだと思うのだが、実際にもう中断してしまったと。その辺について、六島のこれからの方向性について伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

六島については、導入するときからもう少し住民の方と意見をすり合わせて、六島をどういう方向に持っていきたいということを十分すり合わせた上で導入すればよかったのだが、来られる方、そしてまた来てほしい方のそれぞれの意見が途中で食い違うというか、お互い意見が合わなくなったというのが現状であり、町としても六島の方についてどういう方向で持っていきたいのかというのを、もう少し意見をまとめて、それからもう一回話をしましょうということで、今、話が止まっている状況であり、今後、委員が言うように、六島が無人島にならないようにするためにはどうしたほうがいいのかということ、長期的に計画を立てながらやっていきたいというふうに考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 今田委員

委員（今田光弘） 次の70ページになるが、町長はいないのだが、「日本で最も美しい村

連合」ということで負担金が20万1,000円。先ほども同じような若干の支出があったようなのだが、多分最初の加入した目的というのが、みんなが美しい町をつくるという意識、そういうのがあって多分入ったんだと思うのだが、既に小値賀では景観条例というのができて、かなり町民のそういう意識というのは高くなったんだと思う。実際この連合も、去年までに3つの団体が抜けている。端的に言って、この20万1,000円を払うだけの価値があるかなという疑問がちょっとある。町長の考えがもしかしたらあるのかもしれないが、わかる範囲で答えてほしい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うとおり、この「最も美しい村連合」というのは、今63町村が加盟しているということで、それぞれの町の地域が持つ自然と景観、歴史などを元気な町づくりとして推進していくために行うということでの活動をやっているところであるが、実際やっている事業としては、定期的な意見交換会であるとかそういうのが主で、この事業についての目立った事業展開というのはないのが現状であるが、一つは、この連合に入ることでのブランド化というか、それに入ることでの宣伝効果っていうのは、一定の結果出るのではないかと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 一度入ってしまうと抜けられないという、なかなか抜けるのはものすごく勇気が要ると思うのだが、もしかしたら卑怯になってしまうのかもしれないが、ある程度ネームバリューができてブランドができた時点で、最初の監査委員さんからの話もあったが、やはりなるべく財政を抑えていくという努力が必要だと思うので、ぜひ来年度以降に向けて検討していただきたいと思うが、いかがか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 事業評価も含めて、上司と相談したいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ふるさと創生事業、72ページ。報償費の結婚祝金で71万8,000円支出されている。

71万ということは7組か。それくらい出てると思うのだが、最近小値賀ではこういった結婚する方が都会で結婚式を挙げている。小値賀町は補助金を出した上にいろんな諸経費が都会に持っていかれると。これは地産地消にもつながらないし、小値賀町の経済効果も落ちると思う。結婚式はかなり経済的な波及効果があるので、この結婚祝金をただあげるだけではなくて、なるべく地元で結婚式を挙げてもらえるようにできないか、その辺を伺いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うことはよくわかるが、なかなかこちらから強制的に、というのは難しいとは

思うのだが、先日新聞等でもあったが、活水女子大学の方が小値賀に来られて調査をして、そこで小値賀町での結婚式等のプロデュースの提案をして表彰を受けたということが載っていたが、そういう提案を今後こちらのほうでもいろいろと検討させてもらいながら、できることはやっていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 町の活性化のやり方はいろいろあると思うのだが、こういうのも一つの町の活性化につながると思うので、例えば結婚祝金は一律 10 万円であるが、地元で結婚式を挙げた方には倍あげるとか、そういった思い切った政策をやってほしいと私は思うのだが、何度も言うが、とにかく結婚式は経済波及効果が多い。2 次会もあるし、家での 3 次会、4 次会もあるし、経済的な効果がたくさんあると思う。補助金を出したあげくに都会でどんちゃん騒ぎをしてもらっても小値賀には何のお金も落ちないので、その辺は町長ともよく話し合って検討してほしいと思う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

先ほど委員が言われた、例えば小値賀町で結婚式を挙げたら倍増するとか、そういうことも含めて上司と話して検討していきたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 成果報告書の 11 ページであるが、空港の利用状況について伺いたいと思う。平成 27 年で 159 回をピークにどんどん下がって、現在平成 29 年度の利用が 69 回ということで半分以下になっている。この原因について把握していることがあれば伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

成果報告書に書いてあるとおりに年々減ってはきている。まず民間機については、この NIMAS というのが、まあ定期的に、27 年度だけはちょっと突出しているのだが、これは病院の先生を連れてきていただくヘリであるが、この回数によっても大分影響してるのかなというふうには思っている。その他としては個人のセスナ機等であり、この辺りは少しでも民間の方に利用していただけるように、取り組みとして今後考えていかないといけないというふうには考えている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 個人のチャーター機は平成 26 年が多いのかな、31 回。現 29 年度は 2 回ということはかなり減っている。世界遺産にもなって、かなり運用率がよくなるのかなという気はするのだが、やはり空港の利用についても、今後そういった面で特例というか宣伝をしたほうがいいのかと思うのだが、どうだろうか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 県営空港であるので、利用については県のほうと協議しながら有効に活用できるように取り組んでいきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 75 ページの戸籍住民基本台帳費のところの不用額が昨年度よりかなり増えている。それで内容を見てみると、78 ページの委託料で 380 万余り。それから 19 節の負担金、補助金及び交付金で全く使われていない。そのまま不用額が出ているが、この 2 点について説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

横山委員の言うとおりの理由で、まず 13 節の委託料であるが、これについては 1 番下を書いてあるマイナンバーカード等に係る住民基本台帳システム改修委託料が予算額 531 万 9,000 円に対し、支出額が 155 万 5,200 円という支出であり、これは担当者のほうが減額し忘れている。そういう理由で不用額が 380 万程残っている。

それと 19 節の 49 万 8,000 円が全く使われていないということであるが、これは住民基本台帳ネットワーク費の繰越明許の同じく 19 節のほうで 20 万支出しているが、こちらのほうを先に使っており、現年度分の予算までは使うのに至らなかったという理由で、全く予算額が残ったという状況である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 説明はそのとおりでよくわかるのだが、こういった場合には減額補正でもう少し決算書をきれいにできないものかどうか、その辺を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

担当者が気付けばよかったのだろうが、13 節の 380 万ぐらいの不用額は補正すればきれいに落ちると思う。19 節のほうも使う予定がなければ、これも担当者のほうで減額すれば、きれいになったということで、担当者のミスということで誠に申し訳ない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 73 ページの徴税費の備品購入費で、小さいことなのだがパソコン購入を 15 万 3,360 円行っている。何のためか調べていると、ここには昨年度の土地評価替鑑定評価業務委託料が改廃となっているが、備品購入費で新たにパソコン購入費を支出したと書いてある。そういった業務委託料が改廃となっているのに、パソコンを購入したその理由、このパソコンはどういった使い方をしているのか伺いたい。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

このパソコン購入費については、確定申告のほうで使わせていただいた。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

住民課長

住民課長（尾野英昭） 先ほどの宮崎委員からの質問で、マイナンバーカードの発行人数を保留していたのでお答えする。

平成 29 年度末で 160 名、今日現在で 207 名となっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 58 分 —
— 再 開 午 後 1 時 29 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

午前中に引き続き、総務費。質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・民 生 費 （P.81～95） 横山委員

委員（横山弘藏） 民生費で、これも不用額の件なのだが94ページの生活保護費。ここの不用額も490万、約500万余り出ている。それで96ページ、20節・扶助費の440万、これが一番主な原因だと思うが、このように不用額が出た原因について説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えする。

委員の言うとおおり、1番の要因は生活保護の扶助費であり、特に医療扶助の分が400万程度不用額が出てるわけだが、医療費が、入院患者が1人出ると、1カ月当たり40万円ほどかかるので、1年分ほどが大体その400万という計算になるのだが、今回400万余ったというのは、もしものときの補償というか、そういうことで不用額は400万出ている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） そういうことでよくわかったが、大体こういうのは途中で、減額の補正でもう少し見直すことはできないのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えする。

95ページを見てもらえばわかると思うが、最終補正で900万ほど落とさせてもらっている。先ほども言ったとおおり、扶助費についてはどういう状況が出てくるかというのがわからないため、そういうのも含めてこのくらいの不用額は仕方がないのかなと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

横山委員

委員（横山弘藏） もう1点伺いたいと思う。

88ページ、4目14節の使用料及び賃借料。これも当初予算に比べて支出済額が23万1,485円。不用額も昨年からするとかなり増えている。昨年は、多分ここは5,000円くらいだったと思うのだが、この不用額が多額に発生した原因の説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えする。

この不用額が出た要因としては、委託料で障害福祉システムを導入した。これの維持管理ということで、当初で90万ほど予算を上げてさせてもらっていたが、導入が少し遅れたということで、その保守料が発生しなくなったということで90万程度出ている。これにつ

いても不要だという時期が11月過ぎくらいにしかわからなかったので、補正で落とすことができなくて、90万程度不用額が出たということになる。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・消 防 費 （P.139～143） 横山委員

委員（横山弘藏） 142ページの報酬のところ。ここも少し不用額が出ているのだが、今の消防団員の充足率というか、なり手不足の面とか、各分団が定員に足りているのかどうか、説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

条例上は156名というのが定員となっているが、現在144名の団員である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その不足分について今後の見通しを伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

町としては、できるだけ定員に近づけるように努力していきたいと考えているが、現実問題として、今、ある分団のほうから、単独ではちょっと難しいので今後は統合も含めて考えたいという相談等もあっている。こういうことも踏まえて、できるだけ多くの方に団員に入ってもらえるような取り組みを今後考えていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今の消防団員の数だが、初歩的なことで申し訳ないが、女性のラップ隊というのはそこに入っているのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 入っている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） ラップ隊も非常にいろいろ仕事があって大変だと思うのだが、人数が少ないという中で、今よその、長崎県内でもそうだし、例えば横浜なんかだと消防団員の現場に出る人として女性が大分活躍されていると。現場で、女性がむしろ必要な場面というのは結構あって、男性と同じとまでは言わないが、やはりかなり訓練を受けて実際に火事の際に現場に率先して出ていくような体制を、まして人数が少ないのだから、そういうのは多くなってきているのだが、それについては小値賀町の場合どう考えているのか聞かせてほしい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

うちの場合は、女性消防団員については後方支援ということで、現場以外の、例えば今救命救急の資格を取ってもらって、そういう啓発活動をしてもらったりとか、あとはラッ

パ活動等々そういうことでの後方支援のほうで活躍をしてもらっている状況である。また、斑地区等においては、消防団員ではないが、昼間に漁に出て男性の方がいらっしやらない地区については、自主の分団とか自衛消防という形で定期的に訓練等を行ってもらっているところもあるので、そういうところに少しでも支援をしながら、できればそういう方々の活動を支援していく方向で考えていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 消防費、ほかはないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・教育費（P.143～169） 今田委員

委員（今田光弘） お金のほうではないのだが成果報告書の33ページに、こども園の関係ということで、こども園児数が載っている。実は去年と比較したのだが、1年前の同じような資料では平成29年の3月1日時点の数字、だから今年も30年の3月1日時点の数字かなと思ったら、29年の5月1日の数字ということで2カ月しか変わらないが、本来30年の3月31日のほうが比較対象とかいろいろわかるのかと思ったのだが、5月1日にした理由が何かあるのか。あるいは最新の29年度末で結構なので、数字がわかれば教えてほしい。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えする。

29年の5月1日現在の園児数にした理由については、学校基本調査という法に基づく学校関係の調査が5月1日現在で行われているもので、今後については、できれば5月1日現在の数値で統一していこうという方向性に今回から決めたものであるから、そのように5月1日からということで記載している。

すみません。お待たせしたが、園児数は3月末時点で79名である。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） できれば1号認定、2号認定、3号認定に分けて教えてもらえるか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） 手元に詳細の数字がないので、後で報告させてもらいたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 今田委員

委員（今田光弘） 図書館であるが、成果報告書の38ページの利用状況ということで、町立図書館が載っている。少し気になったのが、今まで蔵書の数が年々増えていたのが29年度に減っている。古いのを減らしたのだと思うが、廃棄処分なのかと思うが、減らす基準とかその辺について教えてほしい。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えする。

図書館の図書の廃棄については、職員である司書に状況を聞き、最終的に決済を得て、館長のほうで判断をしている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 廃棄された本というのは、資源ごみに行くのか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） 私のほうからお答えする。

廃棄処分になった分については、大島に必要な分を分けたり、いろんなどころで必要な分に関しては分けたりしているが、その中でもう不要になった分については廃棄ということで処分している。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

教育次長

教育次長（永田敬三） 先ほどの今田委員からの質疑に対する答弁漏れにお答えする。

1号認定児が8名、2号が51名、3号が20名、計79名である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

松屋委員

委員（松屋治郎） 7項6目18節・備品購入費。図書購入が毎年300万前後あるのだが、これについて何か基準とか、基本的な考え方があるのか伺う。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えする。

図書の購入については、図書館の職員が、学校の先生方の要望とかリクエスト等を聞いたり、週に1回ほど情報が入ってくるそうである。その辺を勘案して総合的に担当のほうで判断し、購入していると聞いている。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） 私のほうからお答えする。

この件については、毎年300万という根拠がどこにあるのかとか、これが実際にどれだけの効果があるのかという話があるのだが、基本的に蔵書については、現在の蔵書を確保しようというふうに考えている。そのためには、やはり300万程度の金額が必要だと考えているので、今後も内容を精査しながらやっていく必要があるかと思うが、300万程度で今後も運営をしていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 小値賀の地域性とか、それとか今、議会でも議員のなり手不足でいろいろ悩んでいるわけであるが、結局、選挙権も18歳になり、それでやはり地方行政とか地方創生とか、これから政治絡みのこともいろいろと増えてくるだろうと思う。そのような書籍も購入されているのか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） 詳細について適格に分析しているというわけではないが、東京のほうの図書の目安となるような情報を提供するところがあるので、そこと連携しながら、子供向けとか、例えば大人向けとか、例えば専門的な芸術とか、いろんな部分に分けて毎月購入しているところだが、先ほども言われたように地域性に特化した部分とか、いろんな政治的な部分、そういったものについてはそう多くはないと思うのだが、そういうものも合わせながら地域創生とかいろんな部分に関わる資料、本、そういったものについても少しずつはその中に盛り込んでいる。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 図書の購入一覧表というのは毎年あるのか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） お答えする。

これについては毎月そのデータが来ているので、それをもって館長が決済をしているというような状況である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 162 ページの報酬、図書館協議会委員報酬 2 万 4,000 円について、半分の 1 万 2,000 円が使われている。

こういう委員会の、必要がないと開かないと思うが、今言った松屋委員の質問でもあるように、そういう図書を選ぶときの協議とかもしているのか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） お答えする。

委員会についてはそう頻繁に行っているというわけではないが、全体的な運営とか、あとはボランティア活動のあり方、例えば子供たちに本に親しんでもらうためには、どういふことをすればいいとか、読み聞かせをするとか、そういった部分のいろんな運営に関する対策、そういったものを検討はしている。具体的な図書の購入については、議事録を読んでも余り出てきていないのが現状だと思っている。先ほど言われたような部分も加味して、館長のほうにはそういったものを伝えながら、今度のそういう委員会の折にはそこら辺についても少し協議するように指導したいというふうに思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） この協議会の委員さんたちにも要望したいし、教育長とか関係者に要望したいのだが、こういう委員会は例えば図書館をどのようにして有効利用するか、そして町民のために活発になるように図書館が運営されることを望んでいると思うのだが、例えば図書館が主催もしくは主体となって子供たちの読書感想文の大会があるとか、もうちょっと図書館のほうからそういった仕掛けをして、子供たちの読書力を高めたらどうかと思うのだが、そういった活動についてはどう考えているのか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） お答えする。

図書館については先ほども言ったように、ボランティアの人たちと連携しながらの活動、あるいは図書館の中で簡単な調理教室とか、そういったものもしながら、親子で図書館に親しみができるようなそういった行事も行っている。だからそういう部分で、そういうアイデアについても委員会の中でいろいろ検討しながら出てきたものだと思っているので、本来の図書館のあり方プラス図書館でふれあいというか、そういう親近感を持つような活動、そういったものについてもこの委員会の中で少しずつ話題になってるのかなというふうに思うので、そこら辺も委員会の仕事としてももう少し活発に話し合いができるような、

そういうことを館長には伝えたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） いろいろアイデアを出すと、一般質問でやってくれということになるかもしれないが、図書運営に関連してもう一言。

例えば都会の図書館なんかに喫茶室があったりする。コーヒーが飲めるとか。小値賀町にもそういうくつろげるような設備ができないものか。そしてどこかの自治体では24時間営業というのものもある。夜も開けておくと。夜も開放して鍵もかけないとか、なるべくとにかく地域の住民に利用してもらうように一生懸命努力している自治体もあるが、そういったことについて教育長はどうお考えか。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） お答えする。

分析してみると、図書館の毎日の利用者が大体30人ちょっと、33人くらいというような実績が上がっている。そういう中で、ゆっくり本を読んで楽しんだりとか新聞を読んだりされる方もいるが、先ほどの喫茶室をつくるとかそういった部分については、少ない利用者なので十分に内容を検討する必要があるかと思うし、スペースについてはふれあいプラザのほうが空いているので、そういうのを利用できないことはないと思っているが、やはり小値賀の希望としては、そういう部分よりも図書機能とか子供たちが頻繁に利用できる、そういった部分について力を入れていったほうがいいんじゃないかというふうに思っている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 図書館なのだが、毎年、結構な予算で本を買ってるというのは、そういうことにお金を使うのはいいことだとは思うのだが、県の中で、図書館同士で本のやりとりができるということを聞いている。そうすると、タイムリーなものであれば当然手元に欲しくてすぐ読みたいと思うのだが、その辺の県との融通し合う部分と買う部分の、そういう住み分けというか、その辺について聞かせてほしい。

委員長（土川重佳） 教育長

教育長（吉元勝信） お答えする。

県の図書館と連携を取っているのだが、やはり専門書とかそういう部分に関しては値段が高いし、小値賀でそれを配置しても利用頻度というのがなかなか見込めないで、そういう要望とかがあれば県と連絡しながら貸し借り、そういったことを今はやっている。それがたくさんあるというわけではないが、この前、県の図書館長も来られ、そういう部分で今後も連携を取ってもらえればというようなお願いをしているし、専門書についてはなかなか揃えることは難しいので、今後もそのような体制を取っていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

末永委員

委員（末永一朗） 166ページの若者交流センターの利用について。年間何名くらい宿泊しているのか、もしわかれば数を教えてほしい。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（永田敬三） 成果報告書の 38 ページをご覧ください。

29 年度については、延べ宿泊者で 568 名となっている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） わかりました。すいませんでした。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 11 款・公 債 費 （P.171）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 12 款・諸 支 出 金 （P.171） 横山委員

委員（横山弘藏） これも不用額がかなりの金額上がっている。

渡船事業特別会計操出金というところでその数字が出ているが、私の勉強不足かもしれないが、これの説明をお願いする。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うとおり、これは渡船会計に繰り入れる分であるが、今回、不用額として 799 万 3,000 円となっている。この理由が、渡船会計において年度末に臨時的な収入があったということで、まず一つが郵便物の集配料について、これは郵便局からいただいている分なのだが、過年度に過少払いという現状が発覚し、それをさかのぼっていただいている。その金額が 296 万 8,615 円となっている。それと「はまゆう」の売却代、こちらが 502 万 5,000 円。この 2 つを足すと、799 万 3,615 円となる。この臨時的な収入が入ったために繰入金のほうを行わなかったというのが理由である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 補正をする間もなくこういう入金があったということか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 委員の言うとおり、これが年度末に発覚したため、どうしても議会にかかる暇がなかったということである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 郵便局からのお礼金というか、謝礼というか、委託料か知らないが、これの約 300 万近く、これは郵便局のほう気付いたのか。役場のほうは全くわからないまま来たかどうか。その辺、計算の仕方があるのかどうか伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

これについては、役場のほうも郵便局のほうも、まず気付いていなかったというのが現状で、郵便局の職員が人事異動で変わり、そこで請求をする際に見つかったというのが現状で、本来こちら側も向こう側も、支払うべき件数とこちらが報告する件数をお互いすり

合わせているのだが、お互い誤った認識をしており、本来計上すべき件数を計上していなかったということが発覚し、それで郵便局のほうから言ってきて、「すみませんがさかのぼってお支払させてください。」ということになった次第である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） その事務的ミスは何年くらい前からあったのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 大分前のようなのだが、今回の精算分については過去 5 年間ということで、内訳を言うと、大島分、六島分、野崎分、納島分とそれぞれ分かれており、大島分が 81 万 2,364 円、六島分が 95 万 6,482 円、野崎分が 52 万 6,646 円、納島分が 67 万 3,123 円ということで、それぞれの離島において個数の誤りということであった。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 過去にさかのぼって収入が誤っていたということになれば、国・県の交付税には響いてこないのか。検査は受けないのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） そのところの確認はしていないのだが、基本的には今回、うちが臨時的な収入があったということで、決算のほうで国のほうに報告するので、その分の赤字分の補填が当然今度は減ってくるので、その分については影響はあるかと思うが、過去の分については後で調査したいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 通常だと 5 年にさかのぼる場合、利息がつくと思うのだが、利息はつけているのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 利息は入っていない。

すみません、ちょっと確認する。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 大変失礼しました。

利子が入っている。

この臨時的な収入については、この後 11 月にヒアリングが予定されており、そこで報告して、そこで補助金の影響は出てくると思われるが、過去の分についてはもう時効ということになっている。

委員長（土川重佳） しばらく休憩する。

— 休 憩 午 後 2 時 16 分 —
— 再 開 午 後 2 時 19 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

諸支出金ないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・予備費（P.171）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出全般についてご質疑願う。 今田委員

委員（今田光弘） 去年もちょっと質問したのだが、当初予算では需用費の中身が項目に分かれていたのだが、決算のときは需用費という塊であるということで、今日の午前中の答えの中でも、ふるさと納税のことが出ていたが、需用費でひっくるめているとわからないわけである。その辺で去年の答えは確かそういうことも含めて検討するということがあったが、今年も同じ状態ということで、そこについて伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うとおりの昨年度そういうご指摘があり、こちらのほうも県内の自治体の状況をいろいろと確認している。そういう中で、各所いろいろな取り組みをしており、細節に載せているところもあれば、全然載せていないところもあり、まちまちだったというのが現状であり、その結果も踏まえてこちらのほうでも協議をしたのだが、載せる載せないについての基準として、細節だったら載せてもいいのではないかという意見もあったのだが、今回については例年どおりということで、最終的に収まった次第である。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） そういうことであればいいのだが、そうすると予算のほうで出てくるのが非常に目障りになる。予算に対して決算があるのだから、やはり同じレベル、むしろ決算のほう細くなるのが普通だと思うのだが、それについてはいかが。もうそういう方針であるということであれば構わないのだが、お答えをお願いします。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 委員の言うことも重々わかった上で、いろいろ協議もさせてもらったのだが、今後も引き続き予算書の掲載の仕方も含め、それと成果報告書等いろいろ見直すべき点も出てくると思うので、そういうことも含めて十分検討はしていきたいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） わかった。

もう一つ、ちょっと細かい話で申し訳ないが、総務課がいるときに伺いたいのだが。

成果報告書の8ページを見てほしい。歳入の主な増減ということで、非常に細かいことで申し訳ないのだが、2行目「特別交付税が△35万円の減額」、△と入っている。それに対して50ページの診療所特別会計、文中の下の方では「657万8,000円の減額」ということで△は付いてない。課が違うのはわかるが、一つの報告書の中で△が付いたり付いてないというのはすごく混乱して、△は必要ないと思う。言葉で減額と書いてあるので、その辺を統一したら見やすくなるのだが、いかがか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

委員の言うとおりに、こういう文言もそうであるが、表についても右側にずっと年度が進んでいくものもあれば、左側にというふうに統一性がないというのもあるので、そういうところも含めて今後は統一をしていきたい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

（担当課 入替）

— 休 憩 午 後 2 時 24 分 —

— 再 開 午 後 2 時 32 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

次に、住民課、産業振興課、農業委員会、建設課関係の歳出について款を追ってご質疑願う。

4 款・衛 生 費 （P.95～107）

今田委員

委員（今田光弘） 102 ページで、漂着ゴミの回収に関してのお金が出ていますが、成果報告書の 31 ページを見ると、この年、29 年度には重点区域ということで赤島と藪路木島で合わせて 224 立米か、回収されているのだが、小値賀全体の漂着ゴミの量、他の場所も含めて大体どのくらいあるか把握しているか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 繰越のほうで、小値賀町 44 カ所を調査した。それで 10 メートル真四角に仕切り、そこにどんなゴミがどれだけ集まったかということで推計し、トン数になるが 64.7 トンはあるということの調査結果が出ている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 非常に多い数字で、これは増えることも十分に考えられると思うのだが、毎年同じようなことを言ってると思うのだが、離島にとっては漂着ゴミというのは非常に大きな問題、離島だけではなくて日本とか世界的に大きな問題になっていて、本当にもう外交問題でもいいんじゃないかと思うくらいであるが、本当にこういう金額で町に任せられるというのは非常におかしな話で、本来は国境離島、有人離島か何かの法律を使ってでも、やっぱり国が面倒をみるべきだということでも町も強く出ていいと思うのだが、その辺についてどう考えているか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

この補助率が、27 年度までは 100%、28 年で 95%、それから 90%ということで、今現在 90%である。先ほど調査をしたと言ったが、その結果ペットボトルの文字で判断すると、8 割は外国から来ている。特に漢字が多いものであるから、中国とか台湾だろうというふうに推測している。だから幾ら小値賀町で頑張っても、海外からやってくるわ

けであるから、国の問題として捉えてほしいというのがいつも切に思っていることである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 逆に日本のゴミも、世界中のゴミの 33%くらいが日本のゴミだと言われるくらいやっぱり酷いので、小値賀町はもっとわがままで、国に対してもっと面倒見ろと、もっとたくさんのお金でちゃんと手当てをして、もっときれいにしてくれということは言っていると思う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 我々がやっていることなので答えるが、国の方針とすれば、年々予算額も増加の傾向にある。そしてこれが割り当てになっているということがある。それで補助率が 90%ということで、この補助率もまだ上げてくれという要望もしているし、事業量についても離島のほうは足りないということで話はしているので、確か新年度予算では、全国枠では増額になっているはずだと思うので、そこら辺はまた国境離島関係の団体と一緒に要望をしていきたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

横山委員

委員（横山弘藏） ゴミの問題でもう一つ伺いたいのだが、ボランティア団体のおぢかりっぱカンパニーズが、毎月場所を決めて一生懸命ゴミを拾っているが、このりっぱカンパニーズのボランティア活動に対しては、何か例えば弁当代とか、多分あのボランティア団体はそういうのは全く求めてはいないということを知っているのだが、担当課としてはどのように考えているか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

りっぱカンパニーズは、自分たちで、好きで小値賀をきれいにしたいという趣旨でやっている。ボランティアで。それでそういう要望事項も聞いていないし、今のところ町のほうで弁当とか支給したこともないし、今のところ考えは持っていない。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 私も何回か参加したことがあるが、ビニール袋代くらい町は補助しているのか。それとやっぱりお茶の 1 本くらいはやってくれれば、みんな喜ぶかなというような気もするが。今年は大分暑かったから。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） おっしゃることはわかるが、他の団体もいろいろあるので、そこら辺は整合性を取りながらやらせてもらいたい。

ゴミ袋の問題は、対処の方法があるので、今度必要量を町のほうで手に入れたいと思う。

委員長（土川重佳） 衛生費、ほかにないか。

横山委員

委員（横山弘藏） 102 ページの委託料のところ、葬斎場の保守点検委託料 17 万 8,200 円。それなりに保守点検をしていると思うのだが、この前作業員の方に聞いたら、排気口のようなところから鉄くずがドンと落ちてきたということで、時々危険を感じるということ

を聞いているのだが、そういった保守点検のあり方で、どこか手抜かりがないか担当者に伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

保守点検については、年 1 回の炉検ということで炉を製造した業者に毎年行ってもらっている。そこで点検して、悪い箇所を翌年度の予算に反映しているわけなのだが、私たちとしてはプロがきちんと確認をして点検していると感じている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 炉のほうは多分そのようにできると思うのだが、全体的な家屋の総合点検もたまには必要じゃないかと思うが、その辺はどうか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

言われるとおり、炉についてはメンテナンスということで毎年行っているが、施設については毎年とか専門家を入れていないので、老朽化調査を含めて今後考えていきたいと思うので、よろしく願います。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 葬斎場もかなり建築年数が経っているので、総合的な保守点検もそろそろやってもいいのではないかと思うので、よろしく願います。

それから関連してこの葬斎場のことについて伺うが、墓を持っていくときに、骨壺を玄関というか入り口に許可なく置いていく人がいるそうである。そういった無縁仏の扱いはどうなっているのか伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

よそから来た人ということで、改葬ということで、お骨を納骨したら余った分をそこに置いているということだろうと思うのだが、申し訳ないが、私たちはそういうことが起きているということは把握していなかった。今後、管理人とよく話をして、改葬したら最後の処理をきちんとする、勝手に置いていかないということを徹底したいと思うので、よろしく願います。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

今田委員

委員（今田光弘） 成果報告書の 30 ページ。環境関係というところで 1 番下のほうなのだが、ごみ焼却場について佐世保市との可燃ゴミの受入れについて短期 5 年以内の受入れはできないとの結論ということであるが、とりあえず今の焼却炉は、5 年間はもつということだと思っただけなのだが、その後について長期的には受け入れることがあるというのか、その辺についてご説明願う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 佐世保市の考えは、それ以降についてはそのときに協議をしましょう

ということを知っている。それで我々としては間に合わないじゃないかという話をしており、ゴミ問題について佐世保市と連携することは半ば諦めている。そういうことで、あとは我々とすれば、小値賀につくるのか、持ち出すのか、それは総合的に考えてどちらが町のためになるのかということの調査を今やっているところである。そういうことで、佐世保との連携はなかなか難しいのかなというのが現状である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・農林水産業費（P.107～129） 今田委員

委員（今田光弘） 農産物加工場だが、加工場の機械の一部が間に合わないので繰越という説明を確か受けたのだが、実際に去年の5月か6月に現場に行っているときに、ハウスの中のコンクリートを打つ工事をしていた。機械で繰り越したのに、そうやって現場の工事が5月6月というのは、そういうことであるのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

委員の言うとおりに、28年度に農産物加工場の建築事業を行い、それから落花生の使用機械に関しては製造が間に合わないということで、繰越をさせてもらった。その際に工事請負費でコンクリート舗装についても繰越をさせてもらっているのだから、繰り越した後にハウスの中のコンクリート舗装、それから外構の舗装を一部実施している。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） そうなると、気が付かなかった僕のミスになると思うが、そもそも論で申し訳ないが、コンクリートのたたきなんか舗装すればすぐできると思うのだが、それが年度内ではなくて延期したというのは何か理由があったのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

これも繰越明許の説明の際に言ったが、建築事業自体が年度末までかかり、舗装工事に関して事業者が繁忙で、どうもその年度内に間に合いそうにない。それから冬場でもあり、舗装の凍結の問題等々も考慮した上で繰越をさせてもらったということである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 受注者が繁忙で、というのは理由にならないと思う。繁忙なら受注者を変えればいいのだから。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

答弁が適当ではなかった。建設事業者が年度末でいずれも繁忙で、という意味である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

末永委員

委員（末永一朗） 水産加工施設について伺いたいと思う。

ぼちぼち歩き出して、学校の給食でも、魚を子供たちが喜んで食べているように聞いて

いる。それで我々漁師の練り物に対して、規格外の魚をいつ頃から受け取ってもらえるのか、そこら辺の考えがあれば教えてもらいたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

委員の言うとおりに、今年度から水産加工場を稼働しており、小中学校の給食、こども園、社協、診療所、養寿園の給食、それから町外のホテルとか飲食店等への切り身であったり、漬け等を生産、販売している状況にある。

雑魚関係の活用ということだが、例えばフィレであればカサゴ、切り身であればブリ、ヒラス、マダイ、マアジ、ヨメ、クロ、モス、シイラ、その他の刺し網で水揚げされる魚種等も、実際に切り身等で使用しているので、9月以降に東京のホテルと正式に契約をされたということを聞いているが、そういった中でこれからさらに利用が進んでいくものと思っている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 規格外というのは、結局漁協が受け取らないウミゴイとかナベタの800以下、そこら辺の規格外の魚をいかにして商品化して漁師の所得向上をしようということから始めた事業と思うものだから、そういうふうに1キロ以下の魚を何とか早く取ってもらって、練り物にして使ってもらいたいと、そういう考えを持っている。

それから聞くところによると、給食に冷凍の魚をやっていると聞いたのだが、新しい魚じゃないのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

前段の委員の質問だが、言われるように水産加工場の一つの考え方として、未利用・低利用の魚の活用というのがあるので、そういったことに関して担い手公社とも話をしながら、漁協で荷受けされない魚に関して活用を進めるように推進してまいりたいと思う。

それともう1点、切り身が先ほど言ったようにブリとかヒラスとかタイとかアジ、そのほかの雑魚もあるが、ご承知のとおり小値賀の場合は時化が続けば魚がたちまち無くなる環境にあるので、そういった中で冷凍機等も整備しているし、事業が進んでいけば漁協の冷凍冷蔵庫に預けるといったことも実施されていくと思うので、鮮魚がタイムリーにあればそれが一番いいのだろうが、やっぱりストックをして、そしてストックした冷凍の魚であっても十分美味しく食べられるというような状況をつくっていくことが大事かなと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

今田委員

委員（今田光弘） 生姜の実証実験を5戸33アールでやっているが、これについてはどうだったのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

実証実験、これは2年目であるが29年度の事業概要についてお答えする。

言われるように栽培農家が5戸、栽培面積が33アール、販売額が約350万円、一方で経費が約140万円ということで200万円ほどが収益、まあ粗利というふうに考えていいと思うのだが、10アール当たりの収益として65万円ということだ。県の参考基準という数値であるが、ブロッコリーの単収が10万2,000円というような状況である。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） イノシシ関係で伺いたい。有害鳥獣被害防止対策で本年度イノシシが89頭捕獲されているようであるが、昨年よりも若干減ったのかなという気がする。月毎に1番多い月は何月だったのか伺う。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

今、イノシシの捕獲の一覧表を見て数えたのだが、8月の21頭が月別ではどうも1番多いようである。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 例年であれば寒い時期が多かったのかなと思うのだが、今年は松の木の衛生伐で、なかなかイノシシが山のほうに隠れて見えないようになって、おらんようになったなと思ったら、今頃になってトコトコと出て被害がまたかなり出ている。心配するのが、水田にかなり貸し付けしている電気牧柵。それがかなり痛んでソーラーを止める鉄板が腐ってぼろぼろ落ちている状況も見受けられる。これについて来年以降も非常に困っている。確かにイノシシ対策のソーラー購入補助金として本体のみの補助金はあるが、全体的な購入費からすると微々たるものであるので、今後こういった電柵、電牧等々の新たな購入というのは考えていないのか伺う。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

電柵に関しては、はじめに国庫補助事業で購入をしている。そしてその分に関して、ご希望者に貸し出しているのだが、委員の言うように老朽化も進んでいる。そういう中で、今後の電牧でのイノシシの防除をどういう体制で実施していくかというときに、このままずっと町が管理しながら貸し出しを続けていくというのは、かなり難しい。実際、消耗品もあるので、ポールであるとかクリップであるとか電線もそうだが、それも折れたり飛んだり切れたりして無くなっていくし、本体も耐用年数が5年ということで、老朽化すれば修理するなり購入をし直すなり、という対応になるかと思うのだが、そういう中で補助事業で購入しているので、それは使いつつ一方で個人へのというか、基本は2人以上で農地を囲う場合にさせてもらっているが、購入補助も一方で進めてきたところである。

そういった中で、町が購入をして貸し出しを続けるというよりも、今補助を実施して3年目くらいだと思うが、そこにシフトしてきたというのが産業振興課としての考え方である。それから電柵の補助率の問題であるが、当初補助を実施する際に大体の値段を調査し、

消耗品の部分に関してなかなか補助がしにくい中で、本体に関しては3分の2以内の補助率で、4万円限度という金額を設定している。その補助率で現状の負担が大きくてそぐわないということであれば、31年度の予算編成に向けて再度調査をかけて見直せるところは見直していきたいと思う。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 気持ちはわかる。

確かに個人で買う分は今の補助率でも構わないと思うが、田んぼにするときにはさっき言ったように2名以上でしているわけで、2名以上というとかかなり広い面積を確保しないといけないので、なかなか本体だけの補助では購入できるのかな。しなければいけないと思うのだが、非常に厳しい状況だろうと思う。実際に私も一昨年買ったのかな、14万幾らしたのだが、限度額4万の補助をもらって手出し10万ということだった。それを面積が大きくなればなるほど受益者の出費が多くなるということで、これは個人の損失だけじゃなくて小値賀町の産業の損失にもなると思うので、もう少し補助率を消耗品も合わせて幾らか、という考え方に切り替えることができないのかというのが私の考えなのだが、その辺の考えはないか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

その件に関しては、確か29年度の出前議会においても、消耗品についても補助対象にできないかというようなお尋ねがあったということで、産業振興課の回答として、先ほど少し言ったが、消耗品ということになると、ポールであったりクリップであったり電線であったりということで、実際に貸し出しをされていて感じるのだが、ポールが折れたりクリップが飛んで貸した数が減っていったりということで、消耗品に対して補助金を交付するというのはちょっと馴染まないかなという気持ちがあり、それで代わりと言っては何だが、本体の補助率を3分の2というふうに考えさせてもらった。

しかし今の宮崎委員の話だと、14万の経費に対して4万の補助ということで、現実には3割に満たない補助率になる場合があるようなので、その辺に関してはまた上司と相談して、限度額の見直しとかそういうのも、新年度予算編成に向けて検討材料とさせてもらいたい。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 観光ダイビングについて伺いたい。

去年私は質問したと思うが、この資料を見るともう3回も現場調査もしたと言うから、あとはもうぼちぼち受入体制というか、そこら辺をつくらないといけないのではないかと思う。その受入体制について、こういうことを取り組んでいるというようなことがあれば伺いたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

この件に関しては、委員の言うとおりの28年度の後半から29年度にかけてスポット調査

を実施し、いつだったか産業建設常任委員会の際にもその動画を流させてもらったが、委員が言うようにこれからは実施体制をどうするかということ、それから漁場の利用の調整をどう図っていくか、ということが大きな課題になってくると思う。そんな中で、30年度予算において観光ダイビングに関する地域おこし協力隊の募集をしていたが、ようやく一人、小値賀出身の方で見つかり、ただ、まだ現在の仕事をしているということで、その引継ぎ等もあるということで年内には来て従事できそうであるが、もちろんインストラクターの資格等を持っているので、そういった協力隊を受け入れて、そういった方と一緒に今後の運営体制とかスポットの利用の仕方、漁場の調整等も漁協関係機関と一緒に話をさせてもらいたいと思っている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） せっかく今年、野崎が世界遺産になってお客も徐々に増えているが、このブームも恐らく予想した場合に3年か幾らかだろう。そういうことで、なるべく早く、急いでそのような取り組みはやってもらいたいと思うので、よろしく願いしたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

なるべく急ぎたいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 輪をかけて言うようなのだが、知り合いでダイビングをやってる人が何人かいるが、はっきり言ってダイビングのブームがもう終わりつつあるようだ。業界的に。そういう状況なので、本当に一生懸命やっているのはわかるが、早くしないと、できたときにはお客さんが来なくなるというような状況になってしまうとまずいので、お願いしたいと思うのだが。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

本当になるだけ急いで小値賀でダイビングができるように進めていきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 118ページ、農業振興費で畜産業費の19節、スマート放牧管理事業補助金300万円。これは昨年も出ていたが、超省力化の放牧の実証ということでやっていると思うが、この実績もしくは投資効果、何か具体的なところがあれば聞きたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

この実証事業は29年度が2年目であるが、実績としては、放牧の最多頭数が9頭、計画は15頭である。この中で9頭まで進んでいる。実際、実施する上で取り組みにおける課題等があり、自動給餌機があるのだが、妊娠牛への餌の給与のコントロール「増し飼い」と言うそうだが、その辺の調整であるとか排水対策等もあったが、そういった中で先ほど言ったとおり放牧は少しずつ進んでいる。それで9頭放牧まで来たということで、餌のコン

トロール等も少し工夫をして実施できている。それから放牧場での分娩においても、分娩房があるが、そこで30年度になって3頭ほど放牧場での分娩という実績があるので、最終的には放牧場での分娩を果たすというのが、この実証事業をトータルで計上するために必要な部分になってくるので、そういう意味では今年度そういったところで最終的な一定の評価というのできるような状態になるのではないかと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ということは、この実証実験を通して、いずれ小値賀町の家畜業者にそのノウハウが伝えられていくということで理解していいのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

この斑地区のスマート放牧の実証事業の状況に関しては、担い手公社も和牛部会の部会員であるが、地域の畜産農家に対して情報の提供も行っているので、そうした中で最終的には取り組んでみようかという方が出てこないといけないと思うので、先ほど言ったとおり、30年度にようやく放牧場で分娩がなされたというところで、30年度の状況を私たちも見たいと思うが、計画上は30年度が実証事業の最終年度となっているので、一旦そこで評価をすると。その評価の結果を畜産農家さんに伝えていく。そういう中で、推進できる体制になればいいなと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

末永委員

委員（末永一朗） エゾアワビについて伺う。

聞くところによると、今、小値賀の飲食店に試験的に使わせてみようというのを聞いたのだが、まだ商品になるようなものではないのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

委員の言うとおり、29年度に幾つかの飲食店に「使ってみてください」ということで、評価を聞くために提供をしている。

評価の結果は、2店舗ほど「買ってもいいよ」というような言葉をいただくレベルにはあっている。ただ、ばらつきもまだ見られるし、最終的には商取引として金額的に合うかどうかというコストの部分がまだしっかりと計算されていないので、これからさらに広げて、できるだけ早く商品化が図られるように進めていきたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

今田委員

委員（今田光弘） 事業評価一覧の6ページの中で、地域おこし協力隊の一番上なのだが、担い手公社派遣分ということで、一般財源が435万7,000円とあった。

これは予算のときには全く気付かなかったのだが、僕の感覚だと1人400万円がアッパーというふうに使われているのだが、実際は435万7,000円。どんぶり勘定ではもちろん400万アッパーで収まるのだが、この辺について説明願う。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

400万というのは、委員の言うとおりの一つの基準であり、それは協力隊の活動に関して特別交付税で措置される部分が400万ということで、必ずしも一人の活動に対して400万という縛りをかけているわけではない。なるだけ目安としては示しているし、ほとんどの方がその範囲に収まっていると思うのだが、活動の内容によっては、本人が活動計画を立てた中で400万を少しオーバーする、隊員によってはそういう場合もありえるということである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 400万が限度ではないということだが、やはり400万で収めるべきじゃないかと思うが、どうか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

委員の言うとおりの範囲で収めるのが望ましいと思っているので、その点については今後気を付けていきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 林業費の120ページの松くい虫について、防除とか衛生伐とか、いろいろ松のことにに関して予算が上がっているのだが、町長が今回行政報告したところで、緩衝地帯の設置というような考えを時々述べられているが、それは具体的に小値賀の場合にどのような作業になるのか、どのような計画になるのか、思いがあれば町長の考えを伺いたい。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） 行政報告の中でも言ったが、緩衝地帯を完全に設けることができるのかという疑問を持っている。

というのは、県あたりの話を聞いていると、2キロくらいの飛距離から外側で全部伐開して松の木をなくしてしまえばという意見も出されたが、現実にはうち辺りはそれより遠いところから飛んできている可能性があるのも、それをやっても余り効果はないかもしれないということもあり、やりたいという意見ではなく、逆に疑問を持っているということで、行政報告のときは説明したつもりである。

そういうことで、これはいいとは言いきれないんじゃないかというふうに考えている。それでとりあえず松くい虫の駆除については、場合によってはもう逆に全部伐開をしてしまつて植林のほうを急ぐとか。別の方法を、ちょっと具体的に言えば東側の例えば唐見崎の状態とか納島の状態を見て、何本か残してもひょっとしたら一緒じゃないかという考えを持っている。そういうことで、松くい虫が入らなければ切れないという説明を担当からされたが、それはおかしいと。どうあつても切ろうじゃないかという考えを私自体は持っている。そういうことで今は県のほうとも調整をさせているので、予防的な伐採ができるのか、そこら辺も含めてこれからやっついこうと思うが、今日も行政報告で言ったよう

に年間で 2 億とかそういう金額になったときに果たして耐えきれぬのか。恐らく資金の手当てがかなり窮屈になるのではないかと考えているので、あちこちからの意見も伺いながら、その前にただやらなければいけないことは、もう枯れてるのはどうしようもないわけだから、それを切り倒すことにまずは全力を挙げていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 今の小値賀町の松の状態を見ると、今の町長の答弁も理解するところがある。

前にこういう松の話をする、命よりも大事とかいろんな話もよく出てきていたのだが、それを今では、ほかの松を守るために松も倒していかざるを得ない状態になっているということは、非常に深刻な状態だと思う。やはりびっくりするのは、昨年でも平年の 10 倍以上枯れたと、そして今年はそのまた倍枯れていると。そういう状況で、赤ダキのほうからずっと東の山のほうを見ると紅葉みたいに染まっている。これを止めるのは人間の力ではどうしようもないなというのは私も感じるし、一般の住民も、あれを眺めている人たちがよく言っているが「あお〜どげんすっちゃろかい、もうどうにもならんばいね」といったような、諦めのような声も聞こえている。とにかく健康な松もこの際予防のために倒すというような考えであるが、再々言っていてここでまた言うのもなんだが、そろそろもう少し視点を変えて、専門家というか本当にわかった人に一回よく見てもらって、町民にちゃんと説明できる状況の中で、そういった作業、予算を組んでいったほうがいいんじゃないかと思うのだが、町長どうか。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 今日も磯焼け問題で学者も含めて来ているが、何だかよく似た話だなと思っている。

磯焼けの原因もいろいろ言われていて、今少し絞られてきているのかなという感じはするが、松の木に対しても同じような状況にあると聞いている。学者の意見もいろいろある。そこら辺も聞きながらやるということになるかと思うが、本当にどうするかということについてはなかなか難しい問題だろうと思う。専門家の意見というのも最近ネット等でもさかんに書かれているようだが、1 番見てもどかしいのがマツノザイセンチュウに効く薬がないというのがやはり最大の欠点であり、ここら辺に対しても国あたりの本当に技術的な知見は持たないのかどうか、この辺もまたもう 1 回、県のほうにも話をしてみたいと思っている。学者もこうしたら上手くいったという例もあるかと思うので、そこら辺がまた小値賀に当てはまるかどうかというのも、またわからないところである。県のことばかりじゃなくて、それ以外の方の意見も聞いてみたいということで、その準備もしているので、興味があればそのときに一緒に入ってもらうのもいいかと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 県の担当者もびっくりするほど小値賀の松が枯れているということである。そして先ほど町長が述べていたように、このまま経費がかさむと小値賀町の予算に

結構食い込んでいくのではないかと心配している。町長も 2 億くらいかかったらどうなるのかと言っているが、実際今の数字でも去年今年と合わせていくと結構な金額になる。それでこの問題は本当に今の小値賀町の自然界における大事な問題だと思うので、例えば小値賀町で松枯れのサミットを開いたりとか、何かこっちのほうから国にも強く訴えるような、そういう会議を開いたりとか、そういった違った試みで小値賀のこの状況を発信するのはいいのかなと思うが、どうかその辺も考えてもらって、いろんな対策を取ってほしいと思うが、町長どうだろうか。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） サミットとかいろいろ話があったが、それだけやられているということや、それを宣伝していいものかどうかというのがある。観光的にはものすごくマイナス面になると思うので、そこら辺も慎重に考えさせてもらいたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） 水産業振興費でちょっと気になるのは、昨年度の決算書で地域おこし協力隊の後継者対策で結構な予算が上がっていたのだが、今回はその地域おこし協力隊による後継者対策についての予算が全くなくなっている。協力隊のその後はどうなっているのか伺う。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

協力隊の予算に関しては、農業の研修事業と同じように最初の 1 年間を協力隊として経過してもらうために取り入れているが、29 年度の決算に関して協力隊の予算がないのは、現在、県の補助事業を使って研修事業を実施している方とは別に、新たにまた研修生を確保しようということで当初予算に計上したのだが、結果的に応募者がいなかったということで実績が上がっていない。最初に協力隊の制度を活用した方については、先ほど言ったように、去年の 10 月から県の「浜の魅力発信漁業促進総合支援事業」において、研修事業を引き続き実施している。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） これも水産振興であるが、藻場再生について伺いたい。14 節の使用料及び賃借料の藻場再生事業備船料 16 万とか、藻場再生事業旅費補助費とか上がっているが、今の藻場の取り組みについて、何か先に光が見えてきた状況であるかどうか担当者に伺いたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

藻場の対策に関しては、議会のほうでも特別委員会をつくって研究されていたので、経過についてはご承知かと思うが、今はこれまで実施してきているガンガゼやマキガイの駆除であるとかネット付き藻場礁の管理、それからウニの身入りの改善に関する実証、県の総合水産試験場も入って実施しているが、そういった活動を続けている。そういう中でガ

ンガゼ、マキガイ等を駆除すれば、カジメとかアラメとかクロメとか、そういった大型の多年草に関してはネットで囲わない限りなかなか生えないが、下草は生えてきて、去年 29 年度から実施した町内のボランティアダイバーの活動で実施した場所においても、その状況が見えているというような話がある。そういった中で、活動を広げていくというのが一つと、先ほど町長も言っていたが六島の旧漁港を使って、港の中を網で仕切って、その仕切った中で母藻の供給基地を整備したり、アワビの放流効果を確認したりというようなことを進めていこうとしているところである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 末永委員

委員（末永一朗） 藻場のことで再度伺うが、今年も流れ藻を回収してスコアポットをやったのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

確認できていないが、私を知る限り 29 年度は実施していないのではないかと思います。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 個人的な見解で申し訳ないが、私が産業建設常任委員会でも言ったように、網を入れて藻場のああいふ状況を見た中で、稗崎の焼却場の下から黒島の後ろまで藻が生えている。そういうところの肥えた藻がいっぱい植わっているところをちょっと切って、流れ藻もなかなか見つけられないので、スコアポットの網に入れてどこかにこう対策として入れたほうがいいのではないかと思います。今後の課題として。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

しばらく休憩する。

— 休 憩 午 後 3 時 35 分 —

— 再 開 午 後 3 時 40 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

第 6 款、商 工 費（P.129～135） 横山委員

委員（横山弘藏） 3 目・観光費のところ。これも不用額が 700 万円から上がっているが、その中で委託料が 400 万。そういう不用額は結構多いと思うのだが、理由について伺いたい。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えする。

委託料の不用額について、このほとんどが、しま共通地域通貨発行業務委託料の減額である。

そして基本的に発行委託料については、発行委員会が前年度の実績等を踏まえてまず予算を組み立てるのだが、その後実際にその実績に応じて減額をしている。そのために不用額が重なるものとなっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 松屋委員

委員（松屋治郎） 132 ページ、19 節・雇用機会拡充事業補助金。これが 2,358 万 7,000 円になっているが、その事業を興した人たちのその後の追跡は、結果は把握できているのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えする。

担当のほうから、それぞれ雇用機会拡充事業を活用して創業もしくは事業拡大をされた事業者については、担当が訪問後にヒアリング、そして定期的な電話による状況ヒアリングなどを行っている。実際の売上等については把握していないという状況である。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 売上がわかったほうが順調かどうかの目安なのだろうが、ほぼ順調ということで見ていていいのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えする。

今のところヒアリングを行っていて経営等が厳しいというような相談はない。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 雇用の場を増やすということで、目的は、売上もあるがやはり雇用が確保できるかどうか。その辺で雇用の状況について順調にいつているのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えする。

29 年度の実績としては 4 業者。計画 8 名で、実績も 8 名となっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） 世界遺産にも登録され、野崎への観光客も少しずつ増加しているというふうに聞いているが、その中でやはり野崎の港の、時間外と言っているのか、ビジターセンターが閉まった後のトイレの問題が、よく困っているということを目にするのだが、ビジターセンターのトイレを時間外でも外から入れるように解放できないかという話を町長にもしている。小値賀から見れば時間外であるが、来る人からすればまだまだ日が暮れる前に入島するわけであるから、他の船で入ってきたりいろいろあると思うのだが、トイレの利便性が悪いということを知る。

それともう一つ、暑いときに水分をとるところがないと。ビジターセンターが開いていたら水か何か飲めるというような話であるが、このように猛暑が続くとやはり違った炭酸水が飲みたいとかそういう話を聞く。それで、港に目立たない状況でそういったものを設置できないか再検討してほしいと思うのだが。担当者に伺う。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

トイレの問題に関しては、従前からそういった意見もあるし、産業建設常任委員会でも、

もしかしたらそういった意見があったかと思う。ただ前から言っているとおり、ビジターセンターの運用を定期船「はまゆう」の時間に合わせている中で、そういったアナウンスもしている。マナーガイドもつくっている。「外から来る人は時間外じゃない」という話であるが、ビジターセンターの管理上は時間外になるため、時間外でどこまでサービスを上げればいいのかという問題に関しては、なかなか私たちにも答えが見つからないかなど思っている。

今、今後の野崎の保全活用に関する協議会をつくる準備を進めているが、そういった中でも意見を聞きながら集約していきたいと。先ほど言った飲料の問題もあわせて考えさせてもらいたいと思っている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） トイレの問題が出たので質問したい。今ある仮設のトイレ、あれを何とか撤去する方法は考えていないのか。

私の長崎の友人が時間外にヨットで野崎に来たと。そのときトイレに行きたくてもビジターセンターは閉まっているし、仮設トイレが閉めていると聞いていたが開いていたようで、そこを開けたら足の踏み場もないほど汚れていて、玄関先をあんなにしているのかと私にやかましい電話がかかってきた。できれば、ああいうものは撤去したほうがいいと思うのだが。

委員長（土川重佳） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えする。

仮設のトイレに関しては、委員の言うとおりでと思う。

六島のほうで先に行われた出前議会でも質問が出されていたと思うが、六島のほうに仮設トイレを移設するというので当時約束をしていた状況なので、それがまだ私たちが履行できていないのだが、できるだけ早い段階で撤去・移設をしたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款、土木費（P.135～139） 今田委員

委員（今田光弘） 恐らく土木費になると思うので質問する。建設課なので答えてほしい。

空き家対策事業ということで、老朽家屋あるいは危険家屋、空き家の解体撤去費の一部を補助するというので、恐らく実績がなくて計上されていないと思うのだが、現実にも今、町内何カ所か見ていると危険な家屋というのが、柳の田川さん宅の前や、柳の古民家の入り口の横、本当にまずいのではないかという気がする。条例でも、やはりそういうのに関する条例を去年か一昨年つくって、その辺は本当に危ないので、持ち主に対する撤去費の一部を補助するというのも大事だが、もう少し現実に目を向けて、あるいは強制執行的なものも含めて危険なものは対応していかないといけないと思うのだが、いかがか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

強制代執行というのは最終的な手段だと思う。

笛吹地区においてもたくさん空き家があって、台風時に皆さんから「どうにかしてくれ」といったことを言われている。その件については写真を撮って文書を付けて、指導から助言という形で順を追って指導をしているところである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） わかるのだが、条例の改正である程度、本当にやばいときは逆に言うと町がやらなければ町に責任が来るような条例になっている。幾ら民間の建物であっても、そこが道路に崩れて誰かが怪我したら、あの条例からいくと町に責任が来るので、そこはもう少し条例をしっかりと読んでもらって、なるべく早い対応をしたほうがいいと思うのだが、いかがか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 私個人的にも、ずっと見回ってみて危ないというところはたくさん確認している。それらについても台風前・台風後に見回りをし、それで台風の後にも前よりも破損していれば、また文書を出したり写真を送るということで、それをやっていく上で、大分所有者の方と連絡が取れたり、理解を得られている。だから委員の言うこともわかるのだが、まずは個人の財産は個人が責任を持つといったところを理解してもらうために、頑張っていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 同じように、先ほどの野崎においてもある意味では廃墟というのは見世物というか名物になってはいるのだが、先々週行ったときに大分ひどくなっていて、道路にかかってきているところも本当はかなり危なくなっている。そうすると、あれについてもそのまま放置でいいのか、というのは気になるのだが、その辺についての考えは。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

野崎については世界遺産ということで、時代と共に人間がいなくなって今の姿になっている。その姿というのも一つの財産という考え方もあると思う。しかし、まず住民の安全、観光客の安全が1番大事である。野崎というのは町全体の資産であるので、関係する部署で今後の方向性を見つけて進めていくべきだと考えている。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 関連して、西町の交番の前ところに家があって、工事用のポールが道路上に立っているわけである。これはもう1年近くになるかと思うが、あれは町がしたのか個人がしたのかわからないが、道路にあれがあるということになれば、また問題でもあるし、あそこは早急な対応が必要だと思うのだが。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

今言われている場所は、大阪屋さんから警察の方向に行くときに左側にある空き家であ

る。所有者は小値賀に在住しており、その方とずっと話をしている。その方が子供さんに不幸があり今は気持ちに整理がつかないから、今度法事があったときにきちんと解体するというのを言われたので、まずは町が協力できる範囲というか人の安全を確保するために町があのかのポールを置いた。所有者の方とは約束をしているので、きっと危なくないように早い時期に解体をしてくれるということで、今期待をしている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款、災害復旧費（P.169～）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出全般についてご質疑願う。

松屋委員

委員（松屋治郎） 75ページ。2款・総務費、2項2目8節・報償費について、平成28年の納税組合長手当が9万6,000円、納税組合奨励金が39万5,910円。29年度は納税組合長手当が16万、納税組合奨励金が76万6,100円。これは納税組合の活用法というか、職員が集金するよりも納税組合のほうが効率がいいのではないかと思う。私たちの部落のことを言っているのかわからないが、納税組合の奨励金は部落の収入になる。それで例えば、部落で何人か集金できないという場合には、納税組合で部落で建て替えればいい。そうしなくても集金しているわけである。本人たちは、やっぱり部落に迷惑はかけられないということで納税するというようなこともあるので、そこら辺も町税に対しては町民も巻き込んで対応したらと思うのだがどうか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

納税意識は町全体で取り組むべき問題だと思うので、松屋委員が言うように地区も一緒になって取り組んで、納税の収納率向上に幾らかでも上げるように努力はしたいと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

執行部の皆様、お疲れ様でした。

しばらく休憩する。

（執行部 退室）

— 休 憩 午 後 4 時 04 分 —

— 再 開 午 後 4 時 07 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

一般会計について質疑を行ってきたが、特別委員会として、一般会計について意見を伺い、整理をしたいと思う。

それでは、どなたからでも結構なのでご意見を願う。

松屋委員

委員（松屋治郎） やはり最初に質問したように、町税である。

これはやはり、今後とも真剣に取り組んでもらわないといけない問題だと思う。

それと今、大口の固定資産の持ち主が亡くなっても、建物があるということには課税され続けるということで、この状況に善処する方法を考えてもらいたい。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今話されたようなことなのだが、やはり不納欠損が、今までの流れで出てきた不納欠損なのだが、債権の回収は町として義務なわけである。それを結果的に怠ってきたツケが今回出てきたわけであるが、職員の中でその認識がちょっと足りなかったのかなど。多分いろいろ問題がまだあると思うのだが、今回決算を認める認めないは別にして、不納欠損についてこれからもっと僕たちも勉強していく必要があるかなと思う。

それから、廃屋がやはり気になる。実際に、今町内に本当に危険な廃屋がたくさんあり、それを先ほどの話のように待っている状況では、今の壊れるペースだと多分間に合わないの、あの条例を基にもう少し町が代執行か何かをかけて本人に請求するような形というのをとらなければいけないのではないかなと思う。野崎島も含めてやはりそう思う。その野崎島については、もしかしたらこの決算には関わらないのかもしれないが、やはりトイレというのは世界遺産の観光地である以上絶対に必要なものなので、「はまゆう」に合わせてという問題ではなくて、あそこにトイレと水を。仮に場所が許されれば、さっきのどこかで出てきた賃借料か、自動販売機があれだけの賃借料を払っても儲けが出るということは、極端な話、誰かが置いてあそこで商売ができるわけであるから、ゴーサインさえ出してくれば町内の業者さんが置くだらうから、そこも含めて野崎島の対応というのは、もう少し現実的に考えていかなければいけないのかなという気が非常にする。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 皆さんと同じで、不納欠損が出たのが今回初めて目にして驚いた。

そしてなぜこの時期なのかなというのも思ったのだが、監査委員の意見を見ると、それはそれなりに理解できる。この不納欠損というのはやはり真剣に捉えてもらわないと、これは自治体の最も重要な仕事でもある。そしてそれを首長が適当にやったら、他の自治体では裁判で訴えられたりとか責任を追及される場合が多々あると聞いている。そういった意味においては、小値賀町は非常に安易に解決したような気が拭い切れない。監査委員の意見書にもあるように、事務的な書類に不備な点があったように記されている。そういった意味において甘いと感じるので、今度の決算においては、不納欠損に対する考えをもっと真剣に受け止めてほしいということをお願いしたいと思う。

それから不用額。昨年の決算でも私は指摘したと思うのだが、今回も安易なやり方で、簡単に不用額が出てきていると。中にはその処理を忘れていたとか、こっちが真剣に決算書を見るとすれば肩透かしをくらったような、もっとしっかり整理された住民にもちゃんと説明のできるような、そういった決算報告書を作成してほしいと思う。そういった意味

において真剣に取り組んでほしい。それから、町税は不納欠損が出ているが、今後また同じようなことが起きないように、担当が変わる場合にそういった大事なところはしっかり申し送りをするなり、バトンタッチをするときにしっかり協議をするなりしてほしい。町長の答弁も他人事のような受け答えで、もう少し町長は首長として真剣に捉えてほしい。受け止めてほしい。この問題を。そういう意味において、もう少し役場の関係者はこの問題についてはしっかり認識を持って、ちゃんとした決算書をつくるように今後進めてほしいと思う。主な気づいた点は以上である。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 考え方はみんな一緒であるが、税収が厳しいこの我々の行政であれば、依存財源に頼るほかないと思うが、やはり滞納金があれば 2 度打撃来るので、そこら辺をやはり気を引き締めて回収してもらうことと、職員の怠慢と言えはちょっと言い過ぎかもしれないが、先ほど横山委員が言ったように引き渡しの際にちゃんと説明をすれば、こういったミスも起きないのではないかと思う。そこら辺もしっかり引き渡しの際に「これはこうなっている」という説明をして、きちんと引き渡すようなことをすることと、これからまだいろいろと歓迎できない出費、この松枯れや何やの問題で大きな金が必要になるから、そこら辺も職員は気を引き締めて行政運営に当たってもらいたいと思う。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 考えるべきことはもうほとんど言い尽くしたと思う。

ただ、町税については昨年と比べると 5.2%上がっている。不納欠損が出たとはいえ、結構上がっている状況で、ちょっといいのかなと思っているのだが、寄附金、特にふるさと納税等々についてはかなり減ったと言わざるを得ない。合計で言うと昨年の 88.1%か、35 億 8700 万に対して 31 億 6100 万と収入が減っている。町税が増えたとしても、このような状況が、どこに原因があったのかなという気がする。不納欠損だけではなくほかにも何かあるのかなと。出費もかさんで厳しいとは思いますが、やはり財源の苦しい小値賀町においてはそういった収入方面をもう少し重点的に考えてほしいなという気はする。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） ないようなので、採決は特別会計の質疑及び意見を聞いた後に行う。

以上で、本日の委員会を終了する。

特別会計の決算特別委員会は、明日 2 日午前 9 時 30 分より開議する。

お疲れさまでした。

— 午 後 4 時 31 分 散 会 —